

TACキャリアナビ 申込書

有効期限：2026年12月3日（木）

TACキャリアナビ利用規約ならびに求人広告表記ガイドラインを理解した上で申し込みます。

申込日2026年月日

貴社名	※こちらの社名で請求書を発行いたします。	代表者名	
広告掲載社名	フリガナ※上記と異なる場合のみご記入ください。		
所在地	〒-		
ご担当者名	※こちらのご担当者様宛てに請求書を発送いたします。	TEL	
		FAX	
ご担当者E-mail	@		

求人情報	ご希望のプランに○をしてください。		掲載開始日（更新日）は、火曜・金曜（祝祭日を除く）です。 ※申込期限：掲載開始希望日の3営業日前		
	プラン	掲載可能求人票	料 金（10％税込）	掲載開始希望日	申込期間
	4週間	2枚まで※3	¥132,000	2026 年 月 日	2026年10月22日（木） ～12月3日（木）
	8週間		¥165,000	2026 年 月 日	
	12週間	2枚まで※3	¥198,000	2026 年 月 日	2026年10月22日（木） ～12月3日（木）
	延長オプション （4週間）※2		¥55,000	原則、掲載終了日	掲載開始～ 掲載終了1週間後まで
備考	期間限定特別キャンペーン				

2026年10月27日（火）から2026年12月8日（火）までに掲載を開始した広告がキャンペーン対象です。

※1 キャンペーン期間中において4週間・8週間掲載終了後、+1クール（4週間）継続して掲載される際は、オプション価格（55,000円）でお申込みいただけます。
※2 延長オプションのお申込はキャンペーン期間中、4週間・8週間プランのいずれかをお申込みした場合に限りです。延長オプションのみのお申込みはできません。
※3 求人票2枚（2職種）掲載の際は、2枚（2職種）とも、同一期間に限らせていただきます。
【お申込み前にご確認ください】
※企業IDをお持ちのお客様は、掲載開始希望日の3営業日前までにお申込みください。
※TACキャリアナビ掲載の求人情報は資格の学校TAC各校舎（提携校を除く）にて、無料で掲示もしくはファイリングします。勤務地域により、掲示・ファイリングする校舎が異なります。勤務地域以外のエリアへ掲示希望の際は、ご相談ください。
※過去にTACキャリアナビをご利用いただいたことがあるお客様は、STEP-3からの手順となります。企業IDとパスワードがご不明の際は、お問い合わせください。
※請求書は、掲載開始月の翌月上旬に郵送いたします。掲載開始月の翌末日までに指定口座へお振込みください。振込手数料は貴社にてご負担ください。
※以下に該当する場合には別途プランがございます。詳細はお問い合わせください。

- ・法律系、不動産系資格の求人
- ・勤務地が東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県以外の求人

TACキャリアナビお申し込みの手順

※過去にTACキャリアナビをご利用いただいたことがあるお客様はSTEP-3からの手順となります。
企業IDとパスワードがご不明の際は、お問い合わせください。

STEP-1	STEP-2	STEP-3	STEP-4	STEP-5
https://tacnavi.com/kyujin/co/#NewCompanyEntryから企業登録をしてください。	3営業日以内に企業IDとパスワードをお送りします。	企業IDとパスワードを使ってログインし、求人内容を入力してください（ <u>タイムアウトにご注意ください。</u> ）。	申込書をファクスもしくはメールに添付してお送りください。	求人内容を確認後、求人広告をアップします（毎週火曜・金曜）。

お客様の個人情報は、お申込内容の管理・請求・お問合せ対応および弊社からの情報提供および関連するサービスの提供に利用いたします。詳細はTACキャリアナビ「採用ご担当者様はこちら」(https://tacnavi.com/customer/)の「個人情報の取り扱いについて」をご参照いただき、同意のうえお申し込みます。

事務局使用欄

お客様番号	CR	JI	AF	FC
求人票No.				

Web 求人広告サイト

TACキャリアナビ&TAC校内

期 間 限 定

キャンペーン

今年の税理士試験の
合格発表は、11月27日（金）
税理士受験生が就職・転職を考える
この時期は採用のチャンスです！

2026.10.22→12.3

求人広告サービス（Web広告サイト&TAC校内掲示）を低価格でご提供！

延長オプション制度
ご用意しております

掲載終了後、リーズナブルな価格で継続してご掲載いただける、延長オプションもご用意しております！
【延長オプション制度】キャンペーン期間中にお申込みし、掲載終了後、継続して掲載する際、+55,000円（税込）で掲載することができます。

＼ オススメ！ ／	＼ 定番！ ／	＼ お試しに！ ／
12週間掲載	8週間掲載 延長オプションあり	4週間掲載 延長オプションあり
198,000円（10％税込）	165,000円（10％税込）	132,000円（10％税込）
1ヶ月単位でのお値段は3プラン中、最も安価な66,000円／月！当プランで掲載を始めると、年明けまで約3ヶ月間、掲載可能です。この機会にじっくりと時間を掛けて掲載してみてはいかがでしょうか。	価格は据え置きで8週間掲載を可能とした、キャリアナビではお馴染みのスタンダードプラン。キャンペーン開始直後より掲載しても、税理士試験合格発表後までカバーしている、おすすめのプランです。	通常価格165,000円の4週間掲載をキャンペーン特別価格でご提供致します。掲載期間終了後、+4週間継続して掲載される際は、延長オプション価格の適用で追加申込可能です。

◆上記期間に掲載を開始した広告がキャンペーン対象です。
◆勤務エリア・募集職種により、別途料金プランをご案内できるケースがございます。詳細はお問い合わせください。
◆裏表紙のお申込書をご記入の上、FAXまたはE-mail添付にてお申込みください。



TACプロフェッションバンク

東 京 東京都千代田区神田神保町1-103 東京パークタワー2階
大 阪 大阪府大阪市北区茶屋町6-20 吉田茶屋町ビル5F
名古屋 愛知県名古屋市中村区則武1-1-7 NEWNO名古屋駅西8F

TEL 03-3518-6775
TEL 06-6371-5851
TEL 0120-757-655

※名古屋は登録会場です。

有料職業紹介事業 許可番号 13-ユ-010678
一般労働者派遣事業 許可番号（派） 13-010932

求人広告事業
（求人情報サイト・求人情報誌・就職支援イベント）

https://tacnavi.com/
tacnavi@tac-school.co.jp

キャンペーン内容

当社の求人広告は、会計事務所や企業の管理部門で就労中の方に加えて、
資格の学校TACで会計・法律・不動産分野を学習している方へ向けて発信します。

TACキャリアナビ

リニューアルしました



※リニューアルに伴い、スカウト機能はなくなりました。求職者からの応募・お問い合わせにつきましては、採用ご担当様の電話もしくはメールに直接ご連絡がきます。

TAC校内掲示



校舎内の求人情報コーナーに掲示いたします。

※校舎により掲示できるスペースが異なるため「必ず〇〇校に掲示する」などのお約束はいたしかねます。なお、掲示できない求人票は校舎にてファイリングいたします。勤務場所により掲示・ファイリングする校舎が異なりますので、予めご了承ください。

求人広告サイト「TACキャリアナビ」にて
Web上で求人票を掲載いたします。
同じ料金内で、2職種まで掲載いただく
ことができます。



https://tacnavi.com/tax_accountant/list/

「TACキャリアナビ」にご掲載いただいた求人票を、TAC各校内の求人票コーナーにて掲示（ファイリング）いたします。
ネット検索だけでなく、TACに通う受講生へもアピールいただけます。

関東エリアの求人

関東の主要10校舎での掲示

関西エリアの求人

関西の主要4校舎での掲示

東海エリアの求人

名古屋校での掲示

※上記エリア以外での求人の掲示場所については
お電話でお問い合わせください。
※TAC提携校での掲示は行っておりません。

TACキャリアナビ利用規約

第1条（目的）
TACキャリアナビ（以下 本サイト）は、株式会社TACプロフェッションバンク（以下 当社）が提供する求人情報サービスです。本サイトは、職業紹介や斡旋に該当するものではなく、求人広告掲載企業・事務所様（以下 求人情報提供者）の責任において行う求人活動を支援することを目的としています。

第2条（適用）
本規約は当社が運営する本サイトを求人情報提供者が利用する際に適用されます。

第3条（登録審査及びお取引の停止等）
当社は以下に定める場合に、企業情報登録の申請及び求人広告の掲載はお断りいたします。また掲載後も、これらに該当すると当社が判断した場合は、その事実関係に係りなく、通告無しに企業登録及び求人広告の掲載を取り消した上、掲載内容の変更、若しくはお取引の停止をさせていただきます。・登録した法人が実在しない、もしくは事業を行っていない場合
・登録内容に虚偽の記載、記入漏れ、又は誇大表現が用いられている場合
・事業内容が法律に反する場合
・事業内容が公序良俗に反する場合
・求人広告の掲載内容が事実と反する場合、またはその疑義がある場合
・求人広告の掲載内容が労働法各法に違反していると認められる場合
・求人情報提供者の事業場が労働法各法に違反している場合、またはその疑義がある場合
・求人情報提供者が監督官庁より指導、勧告、助言等を受けた場合
・求人情報提供者の事業場において労働争議が生じた場合
・最低賃金法における最低賃金額を下回る賃金額を表示する場合
・暴力団等反社会的勢力に所属していると認められる場合、または反社会的勢力と密接な関係にある場合
・労働基準法・労働契約法により、労働契約の締結に際して明示することが必要とされる労働条件を明示していない場合、またはその疑義がある場合
・当社が、求人情報提供者の求人票に関して監督官庁より指導、勧告、助言、問合せ等があった場合
・求人広告の内容に求職者に対する誤解又は不安を生じさせる表現を含む場合
・求人広告の内容に差別的表現又は国籍、信条等を限定する表現を含む場合
・求人広告の内容に求職者に費用を負担させる旨の表現を含む場合
・求人以外の目的で本サイトを利用しようとしていることが明らかである場合
・過去に当社への支払を怠ったことがある場合
・求職者から求人広告若しくは求人情報提供者に関する、苦情・相談等が多数寄せられている場合
・その他当社にて不適格と判断した場合

第4条（パスワード及び企業IDの管理）
1. 求人情報提供者は、自己の責任において、パスワード及び企業IDを管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
2. パスワード又は企業IDの管理不十分、使用上の過誤、失念、第三者の使用等による損害の責任は求人情報提供者が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。
3. 求人情報提供者は、パスワード又は企業IDを盗まれ、又は第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。
4. 求人情報提供者は、パスワード又は企業IDを紛失した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。

第5条（登録内容の変更・削除）
当社は、求人情報提供者が本規約に違反したと当社が判断した場合、及び登録内容の表現が法的に不適切と判断した場合、登録内容を求人情報提供者の許諾なしに修正・削除することができるものとします。

求人広告表記ガイドライン

求人情報サイト『TACキャリアナビ』は、労働基準法・労働契約法、職業安定法、雇用対策法等の労働関連各法に準拠して運営しています。下記内容に同意いただき、お申し込みください。

【1】雇用形態
正社員、契約社員、パート・アルバイトのいずれかの雇用形態を選択してください。

【2】雇用期間
(1) 期間の定めあり、期間の定めなしのいずれかを記載してください。
「期間の定めあり」の場合は、下記の①～④を明示してください。
①契約期間
②契約更新の有無
③契約更新する場合の基準
④通算契約期間または更新回数の上限
(2) 試用期間
・試用期間の有無、試用期間がある場合はその期間を記載してください。
例) 試用期間あり(3ヶ月)
・試用期間中の労働条件が本採用後の労働条件と異なる場合は、試用期間中と本採用後のそれぞれの労働条件を明示しなければなりません(職業安定法)。

【3】募集職種、具体的な仕事内容
従事する仕事内容ができるだけ詳しく記載してください。また、雇入れ直後と将来の配置転換など今後の見込みを含めた変更の範囲を記載してください。
例) 雇入れ直後(税務・会計業務 [変更の範囲] 当社業務全般

【4】資格・経験
応募するうえで必要な資格、知識、経験などを記載してください。
<原則として表記が認められていない項目>
・募集・採用において、年齢・性別・出身地など差別となる表記はできません。適性や能力以外の就職差別につながるおそれのある採用基準の表記には十分ご注意ください。
※厚生労働省令で定められた例外事由に該当する場合は年齢制限を設けることが出来ます。その際は、求人票などに理由を提示することが義務付けられています。例外事由やご不明な点は、厚生労働省のホームページまたは、都道府県労働局にお問い合わせください。
・〇〇大学出身者など、特定の学校名は記載できません。
・「明るい人」「元氣な人」など、性格を条件にした採用基準は記載できません。「明るく対応できる方」「元氣よく仕事に取り組める方」などの表現も記載できません。

【5】勤務地
・採用後、勤務する場所を具体的に記入してください。
・受動喫煙防止に関する対策を併せて明示してください。「屋内禁煙」「屋内原則禁煙(禁煙室あり)」などの記載をお願いします。
・雇入れ直後と将来の配置転換など今後の見込みを含めた変更の範囲も記載してください。
例) 雇入れ直後 東京都本社 [変更の範囲] 全国支社

【6】交通・最寄駅
採用後、勤務する場所までの交通手段を具体的に記入してください。

【7】勤務時間
・勤務時間は24時間表記で記載してください。
・休憩時間の記載をしてください。例) 休憩60分または12:00～13:00
・時間外労働の有無を記載してください。可能であれば、月平均残業時間を記載してください。
例) 時間外労働あり(月平均約20時間)
・フレックスタイム制・変形労働時間制・裁量労働時間制を採用している場合は、その旨を記載してください。なお、裁量労働制を採用している場合は以下のような記載が必須です。
例) 専門業務型裁量労働制により、1日10時間働いたものとみなします。

【8】給与
・給与は、今回の募集(提示された職種・雇用形態・応募資格・労働条件)に対して求職者が最低限受け取ることのできる金額を明記してください。最低賃金については、厚生労働省のHPをご確認ください。
・給与形態と給与金額を記載してください。

第6条（掲載料金）
1. 求人情報提供者は、求人広告の掲載及び有料オプションの利用につきその対価として、当社に対し、当社所定の料金及びこれに対する消費税相当額を支払うものとします。また、採用決定等で掲載期間満了以前に掲載を取り止めた場合又はその他のいかなる理由によっても、料金のご返還はいたしかねます。
2. 当社の都合により掲載を中断した場合には、事前にお支払いいただいた広告掲載料金のうち、未掲載分の料金を、求人情報提供者の請求に基づきご返還いたします。
3. 利用料金は、銀行振込でお支払いいただけます。なお、振り込み手数料は求人情報提供者の負担となります。

第7条（個人情報の取り扱い）
当社の個人情報の取り扱いにつきましては、当社ホームページ <http://tacnavi.com/privacy.html> をご覧ください。

第8条（免責事項）
1. 当社は、求職者が求人情報提供者に対して申告する情報についての正確性、有用性等について何らの保証をしないものとします。自己の責任においてご利用ください。
2. 求人情報提供者は、自己の責任において求人広告を作成及び送信するものとし、求人広告の内容に関する第三者との紛争については自己の費用と責任で解決するものとします。当社は、求人広告に起因して求人情報提供者、求職者又は第三者に生じた損害及び求人広告に関して生じた他の求人情報提供者、求職者又は第三者との間の紛争について一切の責任を負わないものとします。

第9条（サービスの停止）
1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、事前に通知することなく、本サービスの利用の全部又は一部を一時的に停止又は中断することができるものとします。
(1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合
(2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
(3) 火災、停電、天災地変、第三者の妨害行為などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
(4) 第3条の規定により求人広告の掲載を中断、若しくはお取引を停止した場合
(5) その他、当社がサービスの利用停止又は中断を必要と判断した場合
2. 本サイトの提供を一時停止又は中断したことによって発生した損害について、当社は直接・間接を問わず一切責任を負わないものとします。

第10条（規約の変更）
当社は必要に応じて本規約を変更することができます。ご利用の都度、本規約を必ずご確認ください。改定後に本サイトのご利用があった場合、改定後の掲載事項に同意されたものとします。

第11条（著作権）
本サイトの著作権はすべて当社に帰属します。本サイトの内容を無断で複製・転載・複写することはできません。

第12条（準拠法）
本規約の解釈・適用は、日本国法に準拠するものとします。また、本サイトのご利用に関するすべての紛争については、特段の定めのない限り、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則
2000年12月1日 制定
2013年3月31日 最終改訂

(1) 給与形態
年俸、月給、日給、時給で記載してください。「年収」や「月収」の記載はできません(変動手当を含む総額を意味するため)。年収例や月収例を追加情報として記載することは可能です。
(2) 給与金額
①試用期間中と本採用後で給与が異なる場合には、試用期間中の給与も明記してください。
②雇用区分により給与額が異なるときには、雇用区分・募集職種ごとに明記してください。
③モデル賃金・年収例を記載する場合には、年収・経歴・役職を併記のうえ、具体的な固定給与と賞与・業績給などを記載していただく求職者の理解が深まります。
④固定給以外に変動給がある場合は、支給条件などを可能な限り明記してください。
⑤成果報酬型賃金制度では、成果報酬以外の固定的最低支給額を記載してください。
⑥全社員に一律で支給される手当は、「〇〇手当××万円を含む」と明記することで給与に含めることができます。
(3) 固定残業制(みなし残業制)を採用している場合
時間外労働の有無に関わらず一定の手当を支給する固定残業制を採用する場合は、以下①～③の記載が必要です(職業安定法)。
①基本給(固定残業代を除いた額)
②固定残業代に関する労働時間と金額
③予め決められた時間を超えた場合は割増賃金を追加で支払う旨
(給与形態が年俸制・月給制などの違いに関わらず、給与に固定(みなし)残業代が含まれる場合は記載対象になります。)

【9】待遇条件
・諸手当
給与以外に手当があれば記載してください。通勤手当(金額支給、支給限度の有無)・時間外手当・住宅手当・資格手当・家族手当などが該当します。
・昇給・賞与
賞与・昇給:賞与(年2回)、昇給(年1回)、昇給(随時)等の記載が可能であれば明記。
・社会保険加入状況
加入する保険制度の名称を記載してください。社会保険完備とは労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金保険、全ての加入を指します。
・その他福利厚生
制度としてあれば記載してください。
例) 社内研修制度・社内研修制度・資格取得支援・退職金制度・定年制度・持家制度・社員持ち株会社

【10】休日休暇
週の休日(曜日)および祝日について記載してください。その他、就業規則・社内規程などで定める休日・休暇を記載してください。
例) 完全週休2日制(土日)・祝日・夏季休暇・年末年始・有給休暇・試験休暇
土曜・日曜・祝日(月に1回土曜出勤あり)・夏季休暇・年末年始
※1年を通じて、毎週2日の休日がある場合は、曜日に問わず完全週休2日制となります。休日が1日しかない週が1週でもある場合は、完全週休2日制にはなりません。
※1年を通じて、月に1回以上2日休める週がある場合は、週休2日制になります。

【11】採用プロセス
応募方法、採用までの具体的な流れを入力してください。

【12】募集人数
2人、1～3人、15名程度など具体的な人数の記載が望ましいです。

【13】従業員数
役員は含めず、雇用契約のある全従業員数を記載してください。

【14】事業内容
全ての事業内容を記入。ただし、文字数制限により、全てを記載することができなければ、募集する事業の表記を優先し、他を省略することは可能です。

<ご留意事項>
・掲載後の修正については原則として承りかねます(雇用形態のご変更、画像の差し替えほか)。
・管理画面の操作方法につきましては、管理画面にログイン後「管理画面操作方法」をご参照ください。